

●武蔵野市ホームページ

<http://www.city.musashino.lg.jp/>

携帯電話版は末尾に m/ を。



## 目次

|          |                  |       |
|----------|------------------|-------|
| 特集       | 新型コロナワクチン接種・予約情報 | …… 2  |
| 特集       | 第30回武蔵野桜まつり      | …… 12 |
| コロナ関連    | …… 3             |       |
| 講座       | …… 6             |       |
| 子ども      | …… 8             |       |
| 図書館      | …… 10            |       |
| お知らせ・議会  | …… 3             |       |
| イベント     | …… 6             |       |
| 健康       | …… 9             |       |
| こみとりサイクル | …… 11            |       |
| 募集       | …… 5             |       |
| スポーツ     | …… 7             |       |
| 休日の医療機関  | …… 10            |       |
| コミュニティ   | …… 11            |       |

発行 ● 武蔵野市 編集／総合政策部秘書広報課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 代表電話 ☎0422-51-5131

令和4年4月1日(金)から

# パートナーシップ制度が始まります

市は「多様性を認め合い、尊重し合う平和な社会の構築」に向けた取り組みの一つとして、男女平等の推進に関する条例を改正し、令和4年4月1日から新たにパートナーシップ制度を開始します ▶ 問：男女平等推進センター ☎ 37-3410、[danjo@city.musashino.lg.jp](mailto:danjo@city.musashino.lg.jp) (木曜、年末年始を除く午前9時～午後10時)



## 制度の目的と概要

- 性別等にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において、互いに協力し、および扶助し合うことを約した2人が安心して暮らし続けられることを目的とした制度です。
- パートナーシップの届出を市長が受理し、受理したことを証する書面＝受理証を交付します（法律上の効力はありません）。
- 同性同士、異性同士にかかわらず利用できます。

## 多様性を認め合い尊重し合う社会の構築に向けて…

### 市

住宅契約時や病院での手術同意など、家族同様のパートナーとして認めていただけるよう制度の周知などに努めます。

### 市民・事業者の皆さん

制度の目的をご理解いただき、尊重していただくようお願いいたします。事業者の皆さんは、その目的を達するために必要な措置を講ずるようご協力をお願いします。

性自認または性的指向に関して本人が公表することをカミングアウトと言いますが、カミングアウトをすることを他者が強制してはいけないことはもちろん、本人がカミングアウトをしようとするのを他者が禁止してはいけないこと、また、アウトティング\*をしてはいけないことも条例に新たにうたわれました。

(\*) 本人の意思に反して性自認または性的指向を第三者に公表すること。

## ガイドブックを配布しています

パートナーシップ制度の概要のほか、多様性に配慮した事業者等の取り組み事例など、制度に関する理解促進に役立つ内容の冊子です。

▶ 配布：男女平等推進センター、各市政センターなど。市HPに掲載。



性的指向・性自認に関する「にじいろ相談」を実施しています。詳細は5頁「相談ごと」参照。

## パートナーシップの届出をする方へ

### 1. 電話またはEメールで男女平等推進センターへ事前予約をしてください。

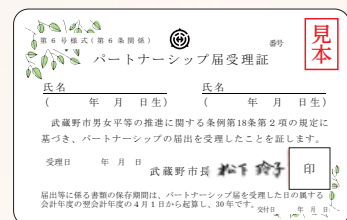
※届出窓口は、男女平等推進センター、市民課、各市政センターです。いずれの窓口での届出でも、必ず男女平等推進センターに事前予約をお願いします。

### 2. 届出を受理した後、「パートナーシップ届受理証」などを交付します。

パートナーシップ届受理証  
(1組につき1通、無料)



携帯用カード形式のパートナーシップ届受理証  
(交付手数料1通350円)



掲示形式のパートナーシップ届受理証  
(交付手数料1通1400円)

※有料の受理証は希望する方のみ

## 対象者(対象要件)

- (1) 性別等にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして日常生活において互いに協力し、扶助し合うことを約した2人であること。  
※同性同士に限らず、事実婚の方なども利用できます。
- (2) 成年(18歳以上)であること。
- (3) 配偶者がいないこと。
- (4) 届出者以外の者と婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者がいないこと。
- (5) 届出者以外の者と武蔵野市およびほかの地方公共団体のパートナーシップ制度その他これに類する制度を利用していないこと。
- (6) 届出者同士が民法に規定する婚姻できない関係にないこと。
- (7) 届出者の双方が市内在住であること(転入予定含む)。

満開の桜が咲く中、  
新たな年度が  
始まります。

武蔵野市長 松下玲子



新年度が始まりますが、市では子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けられるまちを目指して、市民の皆さまとともに、さまざまな事業に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また同じく4月からは市独自の取り組みとして、高校生等医療費助成制度を本格実施します。高校生等医療費助成制度の本格実施により、18歳までのすべての子どもの保健の向上、保護者の経済的負担の軽減が図られ、子どもとの間は、保護者のみならず市民全体でその健やかな成長を支えていくこととなります。

一方で、新たに成年年齢を迎えることで、成年として責任ある行動が求められることとなりますので、改めて、成人としてできることと20歳になるまではできないことを認識して、行動していただきたいと思います。

4月から民法改正に伴い成人の定義が変わります。内容としては成年年齢がこれまでの20歳から18歳に引き下げられるというものです。成年年齢が18歳となることで、18・19歳の若者の自己決定権が尊重され、その積極的な社会参加が促されることが期待されています。成人になることで、保護者の同意を得ずにさまざまな契約ができるほか、住む場所、進路も自分の意思で決定できるようになります。

## 人口と世帯

《令和4年3月1日現在、( )は前月比》

人口14万8012人(増減なし) 世帯数7万8100世帯(20減)  
●男7万851人(23人増) ●女7万7161人(23人減)  
〔うち外国人住民数3060人(15人減)〕



City Report Musashino is available in 10 languages.  
市報むさしのを10言語で読むことができます。



# 新型コロナワクチン 接種・予約情報

●4月は土・日曜、祝日も市コールセンターを開設します。

12～17歳の方も新たに3回目接種(ファイザー社製ワクチンのみ)が可能になりました。市では、十分な予約枠の確保に加え、集団接種における予約なしでの接種や平日の夜間接種の実施など、接種を希望する方がより接種しやすい機会を提供しています。

また、現在実施している小児接種(5～11歳)については努力義務とは位置付けられていません。お子さんへのワクチン接種のメリット(発症予防など)とデメリット(副反応など)をご理解いただき、お子さんと一緒に検討してください。ワクチン接種について疑問や不安がある方、基礎疾患のある方は、必ず事前にかかりつけ医に相談してください。

## 3回目接種・予約受付中



3回目接種  
について

12～17歳の方も3回目接種が受けられるようになりました **ファイザー**

**対象者** 2回目接種日から6カ月が経過した**12～17歳**の方  
**接種券** 令和3年10月31日までに2回目接種した方に4月上旬ごろにお届けします

**予約開始日** 接種券が届き次第予約が可能

**注意事項** **12～15歳の方は、接種当日に保護者(親権者や後見人)の同伴が必要です。**詳細は上記二次元コード参照



12～15歳の  
接種について

**予約できる方** 令和3年10月31日までに2回目接種した**12歳以上**の方

**予約できる接種日** 5月6日(金)まで  
※2回目接種日の6カ月後の同日以降の日程が予約可能

【個別接種】 **ファイザー(一部モデルナ)**

**予約方法** 市インターネット予約システム、市コールセンター

※原則、各医療機関への直接予約は不可 ※最新情報は上記二次元コード参照

医療機関  
一覧



【集団接種】 **ファイザー モデルナ**

●注目情報●

・4月15日(金)まで、市民文化会館では**一部の時間で予約なし**で接種ができます(1日40名限定)。※4月16日(土)以降は改めてお知らせします  
・平日は全会場で午後8時まで**夜間接種**を実施します。

**会場** 吉祥寺南町コミセン、商工会館、芸能劇場、市民文化会館、むさしのエコreゾート、市民会館  
※会場によって接種日・使用ワクチンが異なります

**予約方法** 市インターネット予約システム、市コールセンター  
※全会場で平日は当日午後4時30分、土曜・祝日は当日午後1時まで予約を受け付けます



集団接種について



集団接種  
スケジュール

■**次回の予約受付情報** ※詳細は市報4月15日号でお知らせします

**予約開始日時** 4月22日(金) 昼12時30分 ※予約の受付状況などにより変更することがあります  
※接種券は、2回目接種月の5カ月後の月の下旬までに発送しています



再発行申請  
について

## 1・2回目接種

**小児(5～11歳)の方** **小児用ファイザー**

5歳になる誕生日の前日～12歳になる誕生日の前々日が小児接種の対象期間です。

**接種回数・間隔** 3週間の間隔を置いて2回接種

**接種券** 5歳になる誕生月の前月末に発送

**注意事項** **接種券に同封のお知らせを必ずお読みください**

・接種当日は必ず**母子健康手帳**をお持ちください。  
・市外での接種を希望する方は、市ホームページを確認してください。  
新型コロナワクチン以外の予防接種とは手続きが異なります。



市が実施する  
小児接種

【集団接種】

**予約開始日時** 4月5日(火) 昼12時30分  
※同日、午前8時30分から基礎疾患のあるお子さんを対象に、市コールセンターで先行予約を受け付けます

**1回目接種日** 4月21日(木)～24日(日)、28日(木)～5月1日(日)  
※2回目接種は、1回目接種の3週間後の同じ時間です(セット予約)

**会場** むさしのエコreゾート(市役所北側すぐ)  
※会場には小児科医が常駐しています

**予約方法** 市インターネット予約システム、市コールセンター

【個別接種】

**予約開始日時** 市インターネット予約システム: 4月5日(火) 昼12時30分  
電話・窓口など: 4月5日(火)以降、医療機関によって異なります

**予約方法** 医療機関によって異なります  
右記二次元コード参照

医療機関一覧



5～15歳のお子さんの保護者の方へ

- 接種当日に保護者(親権者や後見人)の同伴が必要です。**集団接種においては、保護者以外の方が同伴する場合は委任状が必要です。詳細は上記二次元コード(市が実施する小児接種)をご確認ください。個別接種については、各医療機関にお問い合わせください。
- ほかの予防接種を、新型コロナワクチンと同時にに行わないでください。前後にほかの予防接種を行う場合、原則として新型コロナワクチン接種と13日以上の間隔を空けてください。

12歳以上の方

市の集団接種会場、市内の2つの医療機関、東京都大規模接種会で接種が可能です。



市が実施する  
1・2回目接種

【集団接種・予約受付中】 **ファイザー**

**1回目接種日** 4月2日(土)・23日(土)  
※2回目接種は、1回目接種の3週間後の同じ時間です(セット予約)

**会場** 市民文化会館

※4月23日(土)に1回目接種をした方の**2回目接種会場は芸能劇場**です

**予約方法** 市インターネット予約システム、市コールセンター

【個別接種】 **ファイザー**

右記二次元コードを参照し、医療機関に電話で予約してください

市が実施する  
1・2回目接種



■**次回の予約は市報4月15日号でお知らせします。**

予約方法

**市インターネット予約システム**

(予約開始日 昼12時30分以降 24時間予約可能)



予約開始日の午前9時～昼12時30分はシステムメンテナンスのため、予約操作不可

**市コールセンター**

(予約開始日 昼12時30分以降の市コールセンター受付時間内)

**☎ 0570-666-852**

(通話料がかかります)

※接種当日に個別接種の予約を市インターネット予約システムからキャンセルした場合は、医療機関にも電話してください

問い合わせ

●予約、接種券、接種会場などについて  
**武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター**  
※予約開始日には、予約以外の不急なお問い合わせはご遠慮ください

**☎ 0570-666-852** (通話料がかかります)

※4月は土・日曜、祝日含む午前8時30分～午後5時15分



市ホームページ

●東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター (通話料がかかります)

**☎ 03-6258-5802** (土・日曜、祝日含む24時間)

●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター (フリーダイヤル)

**☎ 0120-761770** (土・日曜、祝日含む午前9時～午後9時)

国や都の方針変更などにより今後のスケジュールなどを変更する場合や、国から4回目接種などに関する通知があった場合は、市ホームページや各SNSでお知らせします。



最新の情報(各施設の開館時間含む)は、各主催者にお問い合わせいただくか、市 HP で確認してください。



## コロナ関連

### 市制度融資 特別融資等の申請要件を緩和します

令和4年度の事業資金特別融資と小口零細事業資金特別融資の申請について、売上高の「前年同期との比較」を「1年前から4年前のいずれかの同期との比較」に改正を行い、新型コロナウイルス感染症などの影響を受ける中小規模事業者の資金調達を支援します。申請方法や必要書類などについての詳細は市HP参照。

▶対象：新型コロナウイルス感染症などの影響を受けた事業者 ▶申込・問：産業振興課 ☎60-1832

### 生活困窮世帯に対する支援制度の申請期限を延長しました

(令和5年3月31日[金]まで)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、経済的に困窮する世帯に対して支援をしています ▶申込・問：5年3月31日まで生活福祉課 ☎60-1254 へ。

### ●特別就職支援金

世帯の生計中心者が6カ月以上の労働契約による就職をした際に、初回給与入金までの生活安定と就労の定着を目的に特別就職支援金を支給します。

▶対象：5年3月31日までに住居確保給付金または生活困窮者自立支援金を受給中で、かつ期間の定めのない、または期間の定めが6カ月以上の労働契約による就職をした方 ▶支給額：就職時に5万円、初回支援金の決定6カ月後就労継続時に5万円 ▶そのほか：福祉公社（自立相談支援機関）への毎月の状況報告などの義務あり

### ●住居契約更新料給付金

経済的に困窮し、住居喪失などの恐れのある住居確保給付金受給世帯に対し、当該賃貸住宅の更新料を支給します（上限額あり）。

▶対象：5年3月31日までに住居確保給付金を申請し、かつ賃貸借契約の期間満了日の翌日がある受給期間内に属する方 ▶支給額：支給決定された住居確保給付金の月額と同額または更新料のいずれか少ない額（1世帯1回限り）

### 一部地域の民生委員・児童委員が新たに決まりました

4月1日から、第2地区の民生委員・児童委員が新しく決まりました。困り事の相談を受け、適切な関係機関への橋渡しを行います ▶問：地域支援課 ☎60-1941

| 氏名・電話                   | 担当地区          |
|-------------------------|---------------|
| 壺井 知夏<br>☎080-5687-3902 | 緑町1丁目1～5、2丁目1 |

### 4月1日(金)からむさしのシティニュースの放送時間が変わります

ケーブルテレビ(11ch)で市政情報や事業などを紹介しています。 ▶放送時間：毎日午前9時15分、正午、午後8時15分、10時(各15分) ▶問：秘書広報課 ☎60-1804

### 固定資産税の価格(評価額)に係る審査申出ができる期間の延長

令和3年度の土地の価格(評価額)について不服がある場合には、今年度に限り評価替えの翌年度でも、固定資産評価審査委員会に審

査の申出をすることができます。

▶対象者：3年度の固定資産税・都市計画税の納税義務者 ▶対象物件：税額を据え置く特別な措置の対象となった土地 ▶申出期間：3年度の納税通知書の交付を受けた日から15カ月を経過するまでの間 ▶問：資産税課 ☎60-1826

### 個人住民税が年金から引き落とし(特別徴収)されている方へ

個人住民税が2月の年金から引き落としされていて、令和4年度も引き続き公的年金の支払いを受ける場合は、年金所得に係る3年度年税額の6分の1の額を4・6・8月に年金から引き落としします。年金所得に係る4年度年税額から4・6・8月の税額を差し引いた残りの3分の1の額を、10・12月および5年2月に年金から引き落としします(税額は6月に送付する税額決定通知書を参照)。詳細は市HP参照 ▶問：市民税課 ☎60-1823



## お知らせ

### 農業振興基本計画を改定しました

令和3年度に設置された農業振興基本計画見直し検討委員会からの報告を受け、農業振興基本計画を改定しました。

▶閲覧：産業振興課、各市政センター・図書館、ふるさと歴史館など。市HPに掲載 ▶問：産業振興課 ☎60-1833

### 新しい固定資産評価審査委員会委員が決まりました

同委員6名のうち2名の任期満了、1名の退任に伴い、市議会の同意を得て次の方が選任されました。

▶任期：4月1日～令和7年3月31日…永縄恭子(市内在住・弁護士・新任)、渡部典子(市内在住・弁護士・再任)。4月1日～令和6年3月31日…小谷裕明(市内在住・税理士・新任) ▶問：固定資産評価審査委員会事務局(市民活動推進課内) ☎60-1869

### 令和4年度委員会委員の公募予定

市では市民の多様な意見を施策に反映していくため、さまざまな会議で委員公募を行っています。4

月以降内容など変更の場合あり。多くの市民から意見を伺うため、複数委員の兼任不可の場合あり ▶問：企画調整課 ☎60-1801

|   | 会議名               | 内容                                                                    | 人数  | 市報掲載号      | 担当課・問              |
|---|-------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----|------------|--------------------|
| 1 | 第六期長期計画・調整計画 市民会議 | 調整計画策定において議論すべき課題などについて検討する                                           | 10名 | 5月1日       | 企画調整課 ☎60-1801     |
| 2 | 第三期産業振興計画策定部会     | 第三期の産業振興計画案を策定し、策定委員会に報告する                                            | 1名  | 7月         | 産業振興課 ☎60-1832     |
| 3 | 非核都市宣言平和事業実行委員会   | 平和の尊さ、戦争の悲惨さを次世代に継承するため、市と共催で平和啓発事業を行う                                | 5名  | 令和5年2月15日  | 市民活動推進課 ☎60-1829   |
| 4 | 多文化共生推進懇談会(仮称)    | 多文化共生についての考え方や取り組みについて意見を述べる                                          | 2名  | 4月15日      | 多文化共生・交流課 ☎60-1806 |
| 5 | 国民健康保険運営協議会       | 国民健康保険(国保)事業の運営について、意見の交換や市長の諮問に応じて審議する                               | 2名  | 7月15日      | 保険年金課 ☎60-1834     |
| 6 | 第五小学校改築懇談会        | 小学校の改築基本計画の策定および設計を行う過程で、学校関係者、保護者、地域住民などの意見を聞きながら事業を進めるため、改築懇談会を設置する | 2名  | 5月1日または15日 | 教育企画課 ☎60-1972     |
| 7 | 井之頭小学校改築懇談会       |                                                                       | 2名  | 5月1日または15日 | 教育企画課 ☎60-1972     |

### 会議などの開催と傍聴

※いずれの会議も傍聴できます。体調不良や熱のある方の入室をお断りすることがあります。

| 会議名               | 日時           | 会場        | 傍聴・議題など                          | 申込・問                     |
|-------------------|--------------|-----------|----------------------------------|--------------------------|
| 子どもの権利に関する条例検討委員会 | 4月12日(火)午後6時 | 市役所802会議室 | 10名程度(申込順)／子どもの権利に関する条例骨子案についてなど | 前日までに子ども子育て支援課へ ☎60-1851 |

## 市関連施設

\*文化施設の住所などについては、11頁をご覧ください。

### 吉祥寺市政センター

〒180-0004 吉祥寺本町 1-10-7 商工会館2階 ☎22-1821

### 中央市政センター

〒180-0006 中町 1-2-8 ☎56-3800

### 武蔵境市政センター

〒180-0022 境 1-1-7 QuOLa2 階 ☎53-2200

### 商工会館

〒180-0004 吉祥寺本町 1-10-7 観光機構 (1階)／吉祥寺まちづくり事務所 (2階)／消費生活センター (3階)

### 市民社協・ボランティアセンター

武蔵野／福祉公社／地域包括ケア人材育成センター 〒180-0001 吉祥寺北町 1-9-1

### 障害者総合センター

〒180-0001 吉祥寺北町 4-11-16

### 総合体育館

〒180-0001 吉祥寺北町 5-11-20

野外活動センター・市体育協会 (3階)

### シルバー人材センター

〒180-0013 西久保1-6-27 多摩信用金庫武蔵野支店4階 〒180-0012 緑町 2-4-1 〒180-0012 緑町 2-6-8 〒180-0012 緑町 3-1-5 〒180-0011 八幡町 4-28-13 〒180-0022 境 2-14-1 スイグ9階 〒180-0022 境 2-3-7 〒180-0022 境 5-15-5 〒180-0023 境南町 2-3-18

## 秘書広報課からのお知らせ

問：秘書広報課 ☎60-1804

### 市報は月2回発行

「市報むさしの」は全戸配布のほか、市の施設、JR3駅などに置いてあります。視覚障害の方のために、音声版「声の市報」も作成しています。

### むさしのシティニュース

ケーブルテレビ(11ch) ●毎日／9:15、12:00、20:15、22:00

### マイシティむさしの

むさしの-FM(78.2MHz) ●月～金曜／9:30、12:15、13:30、16:45、18:30、21:30 ●土曜／9:30、11:45、12:45、15:30、16:45、18:30 ●日曜／9:30、11:45

### 市政情報を発信しています

LINE：ホーム画面から「武蔵野市」・「@musashinocity」を検索  
ツイッター：https://twitter.com/musashino\_hope  
フェイスブック：https://www.facebook.com/musashinocity



LINE



ツイッター



フェイスブック

### むさしの防災・安全メール

台風・地震などの災害・防災情報、事件・不審者・環境などの安全情報ほか／配信不定期／利用方法：パソコンや携帯電話などから登録ページにアクセス。  
http://mobile.city.musashino.lg.jp/index.cgi?page=4





感染再拡大防止のため、手洗い・消毒・マスクの着用・密の回避など基本的な感染防止対策の継続をお願いします。

## 国民年金に関するお知らせ

### ●4月から年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります

4月以降新たに年金制度に加入する方、年金手帳の紛失などにより再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行します。既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行をしませんので、年金手帳を大切に保管してください。

### ●国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、4月～翌年3月の保険料の納付が猶予されます。写真付きの本人確認書類および学生証を持って保険年金課国民年金窓口へ。令和3年度にこの申請が承認され、4年度も引き続き在学予定の方に、4月上旬に学生納付特例申請(ハガキ)が送付されます。同一の学校に在学の場合は、申請書に必要事項を記入してお送りください。

▶問：武蔵野年金事務所 ☎ 56-1411、保険年金課 ☎ 60-1837

## 効率的なエネルギー活用推進助成金

創エネ・省エネを推進するため、自宅への設備の設置、改修にかかる費用の一部を助成。

▶対象：4月1日～令和5年3月

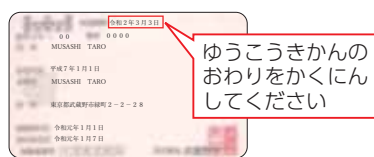
31日に対象設備の設置、改修を完了した方(予算額の上限に達した場合は受付を終了)▶

問：詳細は市 ☎ または電話で環境政策課 ☎ 60-1841へ。



| 助成対象設備                     | 助成金額<br>(いずれか低い方)               |
|----------------------------|---------------------------------|
| 太陽光発電システム                  | 3万円×機器の最大出力kW(上限5kW)または購入費用の1/2 |
| 燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) | 6万円または機器購入費用の1/2                |
| 既築住宅の窓断熱改修                 | 10万円または工事費用の1/5                 |

## 国民健康保険証をお持ちの外国人の方へ



ゆうこうきかんの  
おわりをかくにん  
してください

保険証(ほけんしょう)は、在留期限(ざいりゅうきげん・ビザのさいごのひ)の次(つぎ)の日(ひ)まで使(つか)えます。在留期限をすぎると保険証が使えません。在留期限がのびた人(ひと)には、市役所(しやくしょ)が新(あた)らしい保険証を送(おく)ります※やさしい日本語を使っています▶問：保険年金課 ☎ 60-1834

## 犬や猫のマイクロチップ情報の移行登録について

6月1日(水)から環境省の登録サイト「犬と猫のマイクロチップ情報登録」が始まります。5月31日(火)までに移行登録サイト <https://www.aipo.jp/transfer> から手続きをすることで無料で登録できます。

▶対象：犬や猫にマイクロチップを着け、民間登録団体(Fam、JKC、AIPOなど)に登録している飼い主の方▶問：環境政策課 ☎ 60-1842

## 狂犬病予防注射を接種してください

飼い主は犬の登録後、毎年の予防注射と注射済票の交付を受けなければなりません。注射済票は集合注射会場では同時交付、他病院は注射済証明書を持参して、環境政策課、各市政センター(休日・夜間を除く)で交付を受けてください(手数料550円)。

▶日時：集合注射…4月1日(金)～14日(木)▶場所：集合注射…市内の獣医師会加盟病院(下表)、三鷹市内の獣医師会加盟病院▶問：環境政策課 ☎ 60-1842

| 病院名         | 住所・電話                     |
|-------------|---------------------------|
| 本宿犬猫病院      | 吉祥寺東町 3-17-1<br>☎ 22-7728 |
| おおむら動物病院    | 吉祥寺本町 2-30-9<br>☎ 29-7887 |
| 三鷹獣医科グループ   | 中町 2-6-4<br>☎ 54-5181     |
| 井の頭通り動物病院   | 西久保 1-38-5<br>☎ 38-8963   |
| グリーンパーク動物病院 | 緑町 1-7-25<br>☎ 54-1122    |
| 豊田動物病院      | 境南町 2-19-11<br>☎ 32-3445  |

## 市民団体の行う生涯学習事業に補助金を交付します

市民対象の新規の生涯学習事業、子どもを対象とした、文化・スポーツ・体験活動事業を補助します。

▶対象：特定非営利活動法人または任意の市民団体で、主に市内で活動し、構成員の半数以上が市内に在住・在勤・在学している5人以上の団体▶そのほか：補助金額…上限50万円。選考…書類審査、プレゼンテーション審査。詳細は募集案内(市関連施設、生涯学習スポーツ課で配布、市 ☎ から印刷可)参照▶申込・問：4月15日午後5時(必着)までに申請書(市 ☎ から印刷)に必要な書類を添えて郵送・Eメールまたは直接 ☎ 180-8777 生涯学習スポーツ課 ☎ 60-1902、[sec-syougaku@city.musashino.lg.jp](mailto:sec-syougaku@city.musashino.lg.jp) へ。



## 4月1日(金)から市民葬儀の火葬料が変わります

火葬場の価格改定を受けて下表のとおり変更します。火葬料以外の利用料金に変更はありません。

▶そのほか：詳細は各取り扱い店へ。取り扱い店…(株)武蔵野葬儀社 ☎ 22-2274(吉祥寺本町2-4-15)、(株)ヨシノ ☎ 32-1030(境南町2-28-9)、(株)愛香 ☎ 37-0150(西久保3-12-9)、(有)ナガノ葬祭 ☎ 52-1147(関前2-15-2)▶問：地域支援課 ☎ 60-1941

| 区分   | 火葬料(非課税) |         |
|------|----------|---------|
|      | 現在       | 改訂後     |
| 7歳以上 | 5万3100円  | 5万9600円 |
| 7歳未満 | 2万9000円  | 3万4500円 |

## 令和4年度生活安全計画を策定しました

市では、誰もが安全で安心して暮らし続けられるまちを実現するため、毎年度「生活安全計画」を策定しています▶問：安全対策課 ☎ 60-1916



計画の全文

### 重点目標

- ①子どもに安全・安心なまちづくりの推進
- ②災害に強いまちづくりの推進
- ③自転車利用と生活道路の安全対策の推進
- ④特殊詐欺等の犯罪被害を防止する対策の推進
- ⑤環境浄化の取組みと安心なまちづくりの推進
- ⑥市民の生命と健康を守るための対策の推進

### ●子どもに安全・安心なまちづくりの推進

ホワイトイーグルは、朝から夜まで市内を巡回パトロールし、学校や保育園などを訪問する立ち寄り警戒を実施しています。



### ●特殊詐欺等の犯罪被害を防止する対策の推進

市内在住の65歳以上の方を対象に、特殊詐欺の被害防止に有効な自動通話録音機の無償貸与を実施しています。



自動通話録音機

### ■市民安全大会を開催します 目指そう!安全・安心なまち

令和4年度生活安全計画の発表、安全・安心に関する講話。

▶日時：4月9日(土)午前10時～11時▶場所：公会堂ホール▶

定員：170名(申込順)▶費用：無料▶

そのほか：マスク着用。車での来場不可▶

申込・問：4月7日までにファクス(申込要領参照)または電話で安全対策課 ☎ 60-1916、FAX51-9184へ。



## 東京都シルバーパス(4～9月有効・新規購入者用)のお知らせ

満70歳以上の都民の方は申し込みにより、都営交通・都内を走行する民営バスなどが利用できる東京都シルバーパスを購入できます。

▶申込：満70歳になる月の初日以降に本人確認書類、②・③の方はア～オのいずれかを持って最寄りの東京都シルバーパス取り扱いバス営業所でご購入ください▶問：東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎ 03-5308-6950(土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時)

|                        |                           |                                                                                                                                         |                                                                                                   |
|------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所得                     | ①令和4年度の住民税が「課税」で<br>③以外の方 | ②4年度の住民税が「非課税」の方                                                                                                                        | ③4年度の住民税は「課税」であるが、3年の合計所得金額（*）が135万円以下の方<br>（*）長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を引いた額 |
| 費用                     | 1万255円                    | 1000円                                                                                                                                   |                                                                                                   |
| 必要書類                   |                           | （ア～ウのいずれか1つ）<br>ア「4年度介護保険料納入通知書」の所得段階区分欄に「1」「2」「3」「4」「5」「6」のいずれかの記載があるもの<br>イ「4年度住民税非課税証明書」<br>ウ「生活保護受給証明書」（4年4月1日以降に発行された生活扶助の記載があるもの） | （エ・オのいずれか1つ）<br>エ「4年度住民税課税証明書」<br>オ「4年度介護保険料納入通知書」の所得段階区分欄に「7」の記載があるもの                            |
| 全員：本人確認書類（保険証・運転免許証など） |                           |                                                                                                                                         |                                                                                                   |

イ・エ：市民税課、各市政センターで発行(有料)  
ア・イ・エ・オ：4年度の住民税などの賦課決定までの4～6月ごろは3年度の書類で代用可  
ア・オ：再発行不可。紛失した場合はイまたはエをお取りください。

## 申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名(コース) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項(記事に明示)  
●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入



最新の情報(各施設の開館時間含む)は、各主催者にお問い合わせいただくか、市HPで確認してください。

### 春の全国交通安全運動を実施します

運動重点①子供を始めとする歩行者の安全確保②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保④二輪車の交通事故防止

▶期間：4月6日(水)～15日(金)  
▶問：武蔵野警察署☎55-0110、交通企画課☎60-1859

### 市民会館 6 月分使用申込

仮申請が重なった場合、利用団体などによる公開抽選。空き室は使用当日まで申し込み可。

▶日時：仮申請…4月1日(金)～15日(金)、公開抽選…4月16日(土)午後1時30分、本申請…4月20日(水)～30日(土)午前9時～午後8時▶場所：市民会館▶申込・問：市民会館☎51-9144

### ふるさと応援寄附の受付を再開します

3月1日～31日にふるさと応援寄附の受付を停止していましたが、4月1日(金)から再開します▶問：産業振興課☎60-1832

### 誕生記念樹のお知らせ

出生時、市に住民登録した新生児の健やかな成長を願って、誕生記

念の苗木を進呈(配付日時・場所などを記載した引換券を郵送)。樹種：オリーブ、ジュンベリーほか。4月10日到着までの申込みで4月下旬～5月苗木店で配付(ほか年3回)▶申込・問：生後1年以内に通年受付。申込書(「こんにちは赤ちゃん訪問」時に助産師より、または緑のまち推進課で配付)を緑のまち推進課☎60-1863へ。市HPから電子申請可。

## バリアフリー基本構想2022を策定しました

高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を目的としたバリアフリー基本構想2022を策定しました▶問：まちづくり推進課☎60-1872



これまで重点的に取り組んできた市内3駅周辺のみならず、市全域に立地しているコミュニティセンターや小・中学校などの施設周辺、施設間を結ぶ経路のバリアフリー化を推進するとともに、バリアフリー情報の提供などのソフト面も含め、さらなる施策の充実を位置づけました。

また、旧基本構想の計画期間中に設置をした「バリアフリーネットワーク会議」について、本基本構想の進捗確認のみならず、市民と事業者の相互理解を促す場として継続していきます。

▶閲覧：まちづくり推進課、各市政センター・図書館・コミセン、市HPに掲載



## 募集

### 帰国・外国人教育相談室学生ボランティア募集

帰国・外国籍・国際結婚家庭の子の学習支援事業「すてっぷルーム」におけるサポートなど。

▶日時：毎週水曜午後3時30分～5時▶場所：帰国・外国人教育相談室(四中学習センター[吉祥寺北町5-11-41])▶対象：大学生・大学院生(外国語不要)▶謝礼：1回2500円(交通費など含む)▶そのほか：時間・回数など応相談▶申込・問：帰国・外国人教育相談室☎54-8626(月～金曜午前10時～午後5時)



### 令和4年度慰霊巡拝参加者募集

▶対象：都内在住で、慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族の方(応募多数の場合調整あり)▶費用：約20万円～35万円、硫黄島は2万円～3万円(詳細は未定)▶申込：東京都福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給担当☎03-5320-4078▶問：地域支援課☎60-1941

| 実施予定地域 | 予定時期      | 期間             |
|--------|-----------|----------------|
| 旧ソ連    | カザフスタン共和国 | 8月下旬～9月上旬 12日間 |
|        | イルフーツク州   | 9月中旬 12日間      |
|        | ハバロフスク地方  | 9月中旬 12日間      |
| 南方地方   | 中国東北地方    | 8月下旬～9月上旬 10日間 |
|        | インドネシア    | 9月中旬 9日間       |
|        | 東部ニューギニア  | 9月中旬 8日間       |
|        | ビスマルク諸島   | 10月中旬 8日間      |
|        | インド       | 10月中旬 7日間      |
|        | トラック諸島    | 10月下旬 6日間      |
|        | ミャンマー     | 11月中旬 9日間      |
| 硫黄島    | フィリピン     | 2月下旬 8日間       |
|        | 硫黄島(第1次)  | 11月中旬 2日間      |
|        | 硫黄島(第2次)  | 3月上旬 2日間       |

## 4月の相談ごと(無料)

指定外土・日曜、祝日、休館日休み。☎予約制。相談日時・方式(対面・電話)は変更となる場合あり。

|        | 相 談 名                              | 日 時                                       | 相談場所                                  | 問                  |
|--------|------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------|
| 一 般    | 一般相談 (市政に対する意見など)                  | 月～金曜 9時～5時                                | 市民活動推進課                               |                    |
|        | 法律相談                               | <small>予</small> 月・水・金曜 10時～3時50分         | ☎60-1921 (予約専用)                       |                    |
|        | 人権相談                               | <small>予</small> 14日 (木) 1時～4時            | ☎60-1829                              |                    |
|        | 行政相談                               | <small>予</small> 14日 (木) 1時～4時            | 相談は2週間前から予約開始。                        |                    |
|        | 交通事故相談                             | <small>予</small> 7日・21日 (木) 1時～3時20分      | 人権・行政・交通事故相談の予約は前日まで。                 |                    |
|        | 税務相談                               | <small>予</small> 水曜 1時30分～4時30分           | 年金・社会保険・労務相談は、当日直接市役所ロビーへ。            |                    |
|        | 年金・社会保険・労務相談                       | <small>予</small> 18日 (月)                  |                                       |                    |
| くらし    | 消費生活相談                             | <small>予</small> 月～金曜 9時～4時               | 消費生活センター☎21-2971                      |                    |
|        | 福祉総合相談                             | 月～金曜 8時30分～5時                             | 生活福祉課☎60-1254                         |                    |
|        | 生活困窮に関する相談                         |                                           |                                       |                    |
|        | 住まいのなんでも相談室<br>(空き家・耐震化・不動産・マンション) | <small>予</small> 木曜 9時～正午<br>1時～4時        | 住宅対策課                                 | ☎60-1976           |
|        | 高齢者等入居支援相談                         | 月～金曜 9時～4時                                |                                       | ☎60-1905           |
| 高齢者    | 高齢者なんでも電話相談                        | 365日 24時間                                 | ☎36-2123 (相談専用電話)                     |                    |
|        | 認知症相談                              | 6日 (水)                                    | 高齢者総合センター<br>市役所<br>桜堤ケアハウス           | 高齢者支援課<br>☎60-1846 |
|        |                                    | <small>予</small> 14日 (木)                  |                                       |                    |
|        |                                    | 20日 (水)                                   |                                       |                    |
|        | 権利擁護に係る総合相談                        | <small>予</small> 月～金曜 9時～5時               | 福祉公社権利擁護センター                          |                    |
| 法律相談   | <small>予</small> 第4水曜 1時～4時        | ☎27-5070 (電話相談は随時)                        |                                       |                    |
| 女性     | 女性総合相談                             | 第1土曜 1時～3時50分                             | 男女平等推進センター<br>☎37-3410                |                    |
|        |                                    | <small>予</small> 第2金曜 夜6時～7時50分           |                                       |                    |
|        |                                    | 第3月曜 2時～3時50分                             |                                       |                    |
|        |                                    | 第4火曜 9時～11時50分                            |                                       |                    |
| 女性法律相談 | <small>予</small> 第1土曜 9時30分～正午     |                                           |                                       |                    |
| 子ども    | 教育相談                               | <small>予</small> 月～金曜 9時～5時               | 教育支援センター☎60-1899<br>☎60-1922 (相談専用)   |                    |
|        | 帰国・外国人教育相談                         | <small>予</small> 月～金曜 10時～5時              | 帰国外国人教育相談室☎54-8626                    |                    |
|        | 子育てに関する総合相談                        | 来所・訪問 月～金曜 8時30分～5時<br>電話 月～土曜 8時30分～夜10時 | 子ども家庭支援センター<br>☎55-9002 ☎0120-839-002 |                    |
|        | 発達に関する相談                           | <small>予</small> 月～金曜 9時～5時               | ハビット☎55-8510                          |                    |
|        | 若者サポート相談                           | 月・火・水・金・土曜 10時～6時                         | 協同ネット☎24-6491                         |                    |
|        | ひとり親家庭相談                           | 月～金曜 9時～5時                                | ひとり親支援担当☎60-1850                      |                    |
|        | マタニティ安心コール<br>(妊婦相談)               | 月～金曜 9時～5時                                | 保健センター                                | 健康課<br>☎51-0703    |

| 相 談 名         |                   |                                                                                           | 日 時            |                              | 相談場所                                   |                                                      | 問           |                          |
|---------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------|--------------------------|
| 外国人           | 外国人相談             | English・日本語                                                                               | 火～土曜           | 9時～5時                        | 国際交流協会 ☎56-2922<br>♣お問い合わせください         |                                                      |             |                          |
|               |                   | 中文                                                                                        | 火～土曜           | 10時～5時                       |                                        |                                                      |             |                          |
|               |                   | हिन्दी・English・Deutsch・русский язык Norsk・Español・தமிழ்<br>ヒンディ・タミル・ドイツ・ロシア・ノルウェー・スペイン・タイ |                |                              |                                        |                                                      |             |                          |
| 外国人・法律・心理相談 予 |                   |                                                                                           | 第4土曜           | 1時～4時                        |                                        |                                                      |             |                          |
| 障害者           | 法律相談 (電話相談も可) 予   |                                                                                           | 19日 (火)        | 10時～4時                       | 市民活動推進課<br>☎60-1921 (予約専用)<br>☎60-1829 |                                                      |             |                          |
|               | 住宅改造相談            |                                                                                           | 月～金曜           | 9時～5時                        | 障害者福祉センター<br>☎55-3825                  |                                                      |             |                          |
|               | 歯科相談              | 予                                                                                         | 18日 (月)        | 1時～4時                        | 保健センター                                 | 障害者福祉課<br>☎60-1847                                   |             |                          |
| 健康            | 健康なんでも相談          |                                                                                           | 月～金曜           | 8時30分～5時                     | 保健センター                                 | 健康課<br>☎51-7006                                      |             |                          |
|               | 健康相談              | 来所 予                                                                                      | 14日 (木)        | 1時15分～2時30分                  |                                        |                                                      |             |                          |
|               | 歯科相談              |                                                                                           | 随時             | 随時                           |                                        |                                                      |             |                          |
| こころの健康        | くすりの相談            |                                                                                           | 随時             | 随時                           | 市歯科医師会 ☎49-8881                        |                                                      |             |                          |
|               | ひきこもり相談           |                                                                                           | 月・火・水・金・土曜     | 10時～6時                       | 市内薬剤師会 会員薬局                            |                                                      |             |                          |
|               | こころの健康相談          | 来所 予                                                                                      | 木曜             | 1時～4時                        | 市民こころの健康相談室<br>☎55-6003                |                                                      |             |                          |
|               |                   | 電話                                                                                        | 火・木曜<br>第2・4土曜 | 10時～正午、1時～4時<br>10時～正午、1時～4時 |                                        |                                                      |             |                          |
|               | 精神保健医療相談          |                                                                                           | 予              | お問い合わせください                   |                                        |                                                      | 武蔵野三鷹地域センター | 多摩府中保健所<br>☎042-362-2334 |
| その他           | ボランティア相談          |                                                                                           | 火～土曜           | 9時～5時                        | ボランティアセンター武蔵野<br>☎23-1170              |                                                      |             |                          |
|               | 創業相談              |                                                                                           | 水曜、第2・4月曜      | 10時～4時                       | 産業振興課 ☎60-1832                         |                                                      |             |                          |
|               | 出店相談              |                                                                                           | 第1・3月曜         | 1時～4時                        |                                        |                                                      |             |                          |
|               | 事業承継相談            |                                                                                           | 第1火曜           | 1時30分～4時30分                  |                                        |                                                      |             |                          |
|               | 経営相談 (創業含む)       |                                                                                           | 月～金曜           | 9時～5時                        | 商工会議所 ☎22-3631                         |                                                      |             |                          |
|               | にじいろ相談 (性的指向・性自認) |                                                                                           | 来所 予<br>電話     | 第2水曜                         | 夜5時30分～8時30分                           | 男女平等推進センター<br>☎38-5187 (電話相談専用)<br>☎37-3410 (来所予約専用) |             |                          |



感染再拡大防止のため、手洗い・消毒・マスクの着用・密の回避など基本的な感染防止対策の継続をお願いします。

### 市の会計年度任用職員の募集

特に記載のないものは令和5年3月31日まで(条件付採用期間あり・勤務成績が良好な場合、再度任用される可能性あり)／災害時に所属課の災害活動(所掌事務)に

従事させる場合あり／面接の詳細は事前に通知(届かない場合要連絡)、提出書類の返却不可、結果は合否に関わらず通知／地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

手当など 期間末手当あり／交通費あり(上限あり)／社会保険・雇用保険加入あり(4年9月までは協会けんぽ、10月以降は共済組合に加入)／共済会(互助会)加入あり／PC(ワード、エクセル)操作のできる方／普免要普通自動車免許

| 所属・職種・人数                                                                                                                                                                           | 業務・応募資格                                                                            | 勤務・報酬など                                                                                                                                    | 選考                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 環境政策課<br>環境啓発施設コーディネーター<br>2名                                                                                                                                                      | 地域・NPO・企業などのコーディネートの知識・経験がある方なお可／PC                                                | 6月1日(応相談)～／週5日(水～月曜)の指定する日／午前9時～午後5時30分のうち7時間／むさしのエコreゾート／月額22万1400円／期／交／社／共                                                               | 書類審査、小論文、面接:<br>5月16日(月)           |
| ▶ 申込・問: 4月28日(木) 午後5時までに市販の履歴書(写真貼付)、地域や企業などとのコーディネート知識や活動内容についてをまとめたもの(履歴書内に記入可)、小論文「環境啓発を動かすために地域、NPO、企業などとの必要な連携について」(800字程度)を郵送または直接むさしのエコre ゾート☎60-1945(〒180-0012緑町3-1-5)へ    |                                                                                    |                                                                                                                                            |                                    |
| 子ども家庭支援センター<br>相談員<br>1名                                                                                                                                                           | 子どもと家庭の総合相談、児童虐待・養育困難家庭への支援／社会福祉士、保健師、看護師、臨床心理士などの資格保有または業務として相談経験のある方／自転車に乗れる方／PC | 6月1日(応相談)～／週5日(月～金曜) 午前9時～午後5時／月額28万700円／期／交／社／共                                                                                           | 書類審査(職務経歴を重視)、実技試験・面接:<br>4月27日(水) |
| ▶ 申込・問: 4月14日(木・必着)までに市販の履歴書(写真貼付)、資格証の写しを郵送または直接〒180-8777子ども子育て支援課子ども家庭支援センター☎60-1850へ                                                                                            |                                                                                    |                                                                                                                                            |                                    |
| 子ども育成課<br>保育士<br>1名                                                                                                                                                                | 保育業務(時差勤務)／保育士資格を有する方                                                              | 5月1日(応相談)～／週5日(月～金曜) 午前8時30分～午後2時30分／市立南保育園／月額19万3100円／期／交／社／共                                                                             | 書類審査、作文、面接:<br>4月21日(木)            |
| ▶ 申込・問: 4月14日(木・必着)までに市販の履歴書(写真貼付)、保育士証の写し、作文「子どものかかわりのなかで大事にしていること」(A4用紙400字程度)を郵送または直接〒180-8777子ども育成課☎60-1854へ                                                                   |                                                                                    |                                                                                                                                            |                                    |
| 児童青少年課<br>児童館業務<br>若干名                                                                                                                                                             | 児童館業務全般                                                                            | 勤務開始日応相談／月2～3日程度(土曜)、平日勤務の場合あり／4～9月…午前9時～午後5時30分、10～3月…午前8時30分～午後5時／桜堤児童館／時給1250円(保育士有資格者)、1170円(保育士資格を有しない方)／交                            | 書類審査、面接:<br>随時日時を連絡                |
| ▶ 申込・問: 4月28日(木・必着)までに市販の履歴書(写真貼付)、免許状などの写しを郵送または直接桜堤児童館☎53-2206(〒180-0021桜堤2-1-29)へ                                                                                               |                                                                                    |                                                                                                                                            |                                    |
| 水道部総務課<br>一般事務<br>1名                                                                                                                                                               | 複式簿記による経理事務、契約事務、庶務事務など／複式簿記による経理事務の経験があればなお可／PC                                   | 6月1日～／週5日(月～金曜) 午前9時～午後5時(所定外労働・休日勤務あり)／月額21万400円／期／交／社／共                                                                                  | 書類、筆記、面接:<br>4月27日(水)              |
| ▶ 申込・問: 4月14日(木・必着)までに市販の履歴書(写真貼付)を郵送または直接水道部総務課☎54-5176(〒180-0001吉祥寺北町4-11-46)へ                                                                                                   |                                                                                    |                                                                                                                                            |                                    |
| 図書館<br>中央図書館窓口業務員<br>2名                                                                                                                                                            | 図書の貸出・返却、配架、カウンター、受付など／図書館司書資格所有(見込含)または図書館勤務経験者／PC                                | 7月1日～／週4日(金曜除く、祝日含む)交代勤務／平日早番午前9時～午後5時、遅番午後1時～8時のうち6時間15分、土・日曜、祝日、館内整理日など午前9時～午後5時15分のうち7時間(シフト制)／月額17万6700円／事前研修あり／期／交／社／共※社会保険は4年10月から加入 | 小論文、書類審査、面接:<br>5月9日(月)            |
| ▶ 申込・問: 4月18日(月・必着)までに指定の申込書兼履歴書(各図書館で配布、図書館HPから印刷可、写真貼付)、小論文「今回の志望動機と私が考えるこれからの図書館のあり方について」(原稿用紙に手書きで800～1000字)、切手を貼付した返信用封筒(住所・宛名を記載)を郵送または直接中央図書館☎51-5145(〒180-0001吉祥寺北町4-8-3)へ |                                                                                    |                                                                                                                                            |                                    |

### 関係団体の職員などの募集

特に記載のないものは試用期間なし。再度任用される場合あり、社会保険・雇用保険加入あり／期期末手当あり／交交通費あり(上

限あり)／PC(パソコン(ワード、エクセル)操作のできる方／面接の詳細は事前に通知(届かない場合要連絡)、提出書類の返却不可、結果は合否に関わらず通知

| 所属・職種・人数                                                                                               | 業務・応募資格                                     | 勤務・報酬など                                            | 選考                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------|
| 健康づくり事業団<br>看護師<br>臨時職員<br>若干名                                                                         | 人間ドックおよび各種健(検)診業務など／看護師資格／看護師勤務経験5年以上ある方／PC | 5月9日(応相談)～令和5年4月30日(更新の可能性あり、最長5年)／週1日程度／時給1980円／交 | 書類審査、面接:<br>随時日時を連絡 |
| ▶ 申込・問: 4月15日(金・必着)までに市販の履歴書(写真貼付、面接可能曜日・時間を明記)を郵送または直接健康づくり事業団☎51-2828(〒180-0001吉祥寺北町4-8-10保健センター2階)へ |                                             |                                                    |                     |

### 市民文化祭(舞台部門)の出演者募集

▶ 対象: 活動の場と事務所が市内にある5名以上の団体(市内在住・在勤・在学の方で過半数構成)。個人参加希望は要問い合わせ▶ そのほか: 申込後に運営団体から連絡。応募状況により出演できない可能性、出演時間の調整、費用の一部実費負担などあり。設営・搬

入搬出など会場運営への協力が必要。展示文芸部門は市報6月15日号に掲載予定▶ 申込・問: 5月31日(★は4月28日)までに電話で各問い合わせ先またはファクス(希望行事名、団体名・代表者名、電話番号を明記)で芸文協(生涯学習スポーツ課内)☎60-1856、FAX51-9264(火・金曜午前9時～午後4時)へ。

| 行事名         | 開催日         | 会場      | 運営団体(問い合わせ先)  | 電話番号          |
|-------------|-------------|---------|---------------|---------------|
| 朗読のしらべ      | 9月17日(土)    | スイングホール | 朗読 MEGU の会・中田 | 22-4379       |
| 音夢スウィング     | 9月23日(金・祝)  | 市民文化会館  | レディースハーブ・矢野   | 080-5450-7650 |
| 謡曲を能楽師と親しむ会 | 9月24日(土)    | 芸能劇場    | 青樹会・青木        | 22-6876       |
| 邦楽大会        | 9月25日(日)    | 公会堂     | 邦楽連盟・杵屋       | 080-2258-8841 |
| 謡曲大会        | 9月25日(日)    | 芸能劇場    | 市謡曲連盟・三澤      | 090-2212-6053 |
| 日本舞踊        | 10月2日(日)    | 公会堂     | 日本舞踊連盟・花柳     | 69-0115       |
| 市民音楽会Ⅰ      | 10月15日(土)   | 市民文化会館  | コールひがし・生田     | 042-334-2107  |
| 舞楽のつどい      | 10月16日(日)   | 公会堂     | 芸文協           | 60-1856       |
| マジック        | 10月22日(土)   | 公会堂     | マジシャンズクラブ・伊藤  | 090-3520-5908 |
| ★バレエ・ダンス    | 10月23日(日)   | 市民文化会館  | 洋舞連盟・鈴木       | 090-4094-6880 |
| 落語          | 10月29日(土)   | 公会堂     | 落語同好会・露木      | 080-2090-2774 |
| 市民音楽会Ⅱ      | 10月30日(日)   | 市民文化会館  | コールひがし・生田     | 042-334-2107  |
| 和太鼓         | 11月3日(木・祝)  | 吉祥寺シアター | 雷音吉祥寺・雨坪      | 20-0573       |
| 喜々踊々        | 11月6日(日)    | 公会堂     | 芸文協           | 60-1856       |
| 絃のしらべ       | 11月13日(日)   | 市民文化会館  | むさしのの琴の会・小副   | 090-2749-4670 |
| 歌って踊って笑って   | 11月20日(日)   | 公会堂     | VI DANCE・佐藤   | 090-3107-2413 |
| 民謡大会        | 11月23日(水・祝) | 市民文化会館  | 市民謡連盟・中川      | 54-5540       |
| 絃奏サウンド      | 12月11日(日)   | 公会堂     | 秀楊会・藤本        | 44-6782       |

## 講座・講習

・「▶ 場所: オンライン」とある場合は、オンラインでの開催。  
・特に記載のない場合、通信料は自己負担。

### 文化財保護員特別講義「樹木の話」配信中

生きものとしての特徴から文化財まで。樹木の成長と人の営みなど。  
▶ 場所: 市動画チャンネル(YouTube)



▶ 対象: 中学生以上を対象とした内容 ▶ 講師: 濱野周泰(東京農業

大学客員教授) ▶ 費用: 無料 ▶ そのほか: ウェブ環境のない方はふるさと歴史館まで要連絡 ▶ 問: ふるさと歴史館☎53-1811



### 同行援護従業者・現任者フォローアップ研修

技術の振り返りや向上のための研修を行います。

▶ 日時: 5月19日(木) 午前9時30分～午後4時 ▶ 対象: 同行援護従業者の資格を有し、市内の視覚障害者(児)の同行援護従業者として活動中・予定の方、8名(超えた場合選考) ▶ 申込・問: 4月15日(必着)までに申請書(障害者福祉課で配布)を郵送・ファクスまたは直接〒180-8777 障害者福祉課☎60-1847、FAX51-9239へ。

### 認知症サポーター養成講座

受講者にはサポーターの証であるサポーターカードを贈呈。  
▶ 日時: 4月22日(金) 午後7時～8時30分 ▶ 場所: 吉祥寺ホーム集会室(吉祥寺北町2-9-2) ▶ 対

象: 市内在住・在勤・在学の方、14名(申込順) ▶ 講師: 吉祥寺ナーシングホーム在宅介護・地域包括支援センター職員 ▶ 費用: 無料 ▶ 申込・問: 高齢者支援課☎60-1846



## イベント

### ゆっくり、のんびり、稲作体験 田植えとおいしいごはん

水や自然の大切さを学び、家族で農業体験。



田植えと山菜摘みなど。  
▶ 日程: 5月14日(土)・15日(日) 1泊2日 ▶ 場所: 友好都市・新潟県

長岡市小国町、おぐに森林公園 ▶ 対象: 市内在住・在勤・在学・在園の3～18歳と保護者(保護者在勤も可)、5家族20名程度(初参加者優先し、超えた場合抽選) ▶ 費用: 高校生以上9800円、4歳～中学生7500円(保険料・宿泊費を含む)、3歳300円(食事なし) ▶ そのほか: 後日、収穫した米を進呈 ▶ 申込・問: 4月13日午後5時までに電子申請で児童青少年課☎60-1853、sec-jidouseisyo@city.musashino.lg.jpへ。



## 申込要領

記事に「申込要領参照」とある場合の記入事項 ①行事名(コース) ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 ⑤そのほかの必要事項(記事に明示) ●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入